三木市　競争入札参加資格審査申請要領

（令和 ９ 年度　建設工事　補充登録）

三木市が、令和 ９ 年度 に発注する『建設工事』に係る入札参加資格審査の申請要領は次のとおりです。

１　申請方法

申請用 WEB サイトから申請（電子申請）してください。

※三木市ホームページからアクセスしてください。

※紙での提出は必要ありません。

三木市ホームページ上にある『申請要領及び様式』をダウンロードし必要事項を入力のうえ、提出に必要な添付書類とともにすべて電子ファイル化（申請書は Excel のまま、その他書類は PDF 化）し、申請期間内に WEB サイトから申請してください。

提出書類は、市指定の様式と同様の内容が記入してあれば、任意様式でも構いません。

２　受付期間

令和８年１２月１日（火）から令和９年１月１５日（金）まで

※申請の受付期間を過ぎると、受付ができませんのでご注意ください。

３　資格の有効期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで（令和 ９ 年度の１年間）とします。

４　申請できない者（欠格要件）

次のいずれかに該当する者は、申請できません。（申請されても受理できません。）

(1) 令和８年１２月１日時点において、有効な経営事項審査（建設業法第２７条の２３の規定による審査。）の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下「経審結果通知書」という。）がない者。

(2) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険」という。）に加入していない者。

社会保険の加入状況は、経審結果通知書で確認します。経審結果通知書の雇用保険加入の有無、健康保険加入の有無及び厚生年金保険加入の有無のいずれかが「無」の記載の場合は原則として申請できません。

(3) 令和８年１２月１日時点において、経審結果通知書記載の営業年数が２年未満の者。

(4) 次の各税を滞納している者。

① 法人の場合　法人税並びに消費税及び地方消費税
（市内に本店又は営業所等を置く者は、前記及び三木市税）

② 個人の場合　申告所得税並びに消費税及び地方消費税
（市内に本店又は営業所等を置く者は、前記及び三木市税）

(5) 地方自治法施行令第１６７条の４第１項（同第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者。

(6) 地方自治法施行令第１６７条の４第２項（同第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第３２条第１項各号に掲げる者並びに三木市暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団、同条第２号に規定する暴力団員及び同条第３号に規定する暴力団密接関係者のいずれかに該当する者。

５　提出書類

下記の書類を提出してください。

ア　三木市入札参加資格審査申請書

イ　営業所一覧表　様式①

※ 本店（本社）も省略せず、１行目に記載すること。

ウ　工事経歴書　様式②

※ 参加を希望する工種について、工種ごとにそれぞれ作成すること。本様式の提出のない工種については、参加を希望していた場合でも登録しません。

エ　監理・主任技術者名簿　様式③

※ 三木市の工事受注時に、主任技術者等として従事可能な者のみの記載で可。

※ 監理技術者がいる場合の監理技術者資格者証の写しは、申請時には添付不要とします。（※工事受注時には提出すること。）

オ　印鑑証明書　≪証明書の交付日が、令和８年９月１日以降のもの。≫

【法人】法務局の証明書

【個人】市区町村長の証明書

カ　使用印鑑届　様式④

※ 印鑑登録印（実印）以外に使用印鑑がある場合のみ提出すること。

キ　経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

※ 経営事項審査基準日が令和７年５月１日以降のもの。

ク　建設業許可証明書（または建設業許可通知書）

※ 参加希望工種に対応する建設業許可が確認できる許可証を全て提出すること。

ケ　建設業退職金共済事業加入・履行証明書

※ 加入していないため添付できない場合は、加入していない理由を具体的に記載した、理由書（任意様式）を添付すること。

コ　納税証明書　≪証明書の交付日が、令和８年９月１日以降のもの。≫

【法人】法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（税務署の証明書　様式その３の３）

【個人】申告所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（税務署の証明書　様式その３の２）

※ 市内に本店・支店等を置く事業者は三木市税の納税証明書（※「滞納なし証明」）を提出すること。（１通３００円要）

サ　【法人】登記簿謄本（履歴事項全部証明書）≪証明書の交付日が、令和８年９月１日以降のもの。≫

※ 現在事項全部証明書は不可。

【個人】誓約書（様式⑤）

シ　委任状（様式⑥）（任意様式可）

６　問合せ先

〒６７３－０４９２

兵庫県三木市上の丸町１０番３０号

三木市 総務部 財政課 契約係

☎ ０７９４－８２－２０００（内線２４５３・２４６５）